

## 第 11 回 運転管理検討会 議事録

1. 開催日時：平成 18 年 11 月 30 日（木）14：30～16：30

2. 開催場所：日比谷ダイビル 1001-E 会議室

3. 参加者（順不同、敬称略）

委員：濱名・田中（東京電力）、坂元（関西電力）、尾形・多田（北海道電力）、  
井川（中部電力）、名原（中国電力）、佐野（日本原電）、市川（電源開発）、  
浦野（日本原子力技術協会）、鎌田（四国電力）（計 11 名）

代理出席者：佐久間（東北電力・飯塚）、水口（九州電力・藤井）、間嶋（北陸電力・  
布谷）（計 3 名）

事務局：長谷川、大東（日本電気協会）（計 2 名）

4. 配付資料

資料 11-1 運転管理検討会委員名簿

資料 11-2 第 10 回運転管理検討会 議事録（案）

資料 11-3 第 9 回運転・保守分科会 議事録（案）

資料 11-4 第 17 回基本方針策定タスク議事録（案）

資料 11-5 原子力発電所運転責任者の判定に係る規程（案）Rev.9

資料 11-6 JEAC 運責判定規程案に対する意見検討結果（案）

資料 11-7 原子力発電所運転責任者の判定制度について（案）

資料 11-8 原子力規格委員会 運転・保守分科会 平成 18 年度活動計画（案）

5. 議事

(1) 会議定足数の確認について

委員総数 14 名に対して本日の出席委員数は、代理委員も含めて 14 名で検討会決議に必要な委員総数の 2/3 以上の出席が確認された。

(2) 代理参加者及びオブザーバ参加者の承認について

上記、代理出席者 3 名の会議参加は検討会主査から承認された。

なお、オブザーバ参加者はなかった。

(3) 前回議事録（案）の承認

事務局より、資料 11-2 に基づき、前回の検討会議事録（案）が紹介され、一部修正の上、承認された。

(4) 第 9 回運転・保守分科会議事録（案）、第 17 回基本方針策定タスク議事録（案）及び第 22 回原子力規格委員会議事の紹介

事務局より、資料 11-3,4 に基づき、第 9 回運転・保守分科会議事録（案）、第 17 回基本方針策定タスク議事録（案）及び第 22 回原子力規格委員会議事のうち、本検討会に関連する事項が紹介された。

主な項目は以下のとおり。

a)原子力発電所運転責任者の判定に係る規程制定案は、分科会でのコメントを受けて検討会にて見直しを行い、分科会長及び幹事が書面投票実施の可否を判断することとなった。

(第9回運転・保守分科会)

b)分科会での審議が必要と判断されれば、次回の分科会にて審議する。

(第9回運転・保守分科会)

c)基本方針策定タスクとして、日本電気協会の規格体系(JEAC, JEAG)のあるべき姿を規格策定基本方針として提示する。規格体系において各分科会が抱える現状の問題点を整理し、基本方針案作成の参考とする。

(第17回基本方針策定タスク)

d)JEAG4801「運転マニュアル作成指針」廃止については、審議の結果、承認され、それを受けて原子力規格委員会の書面投票(11/28~12/11)を行うこととなった。

(第22回原子力規格委員会)

(5) 運転・保守分科会 H18 年度活動計画(案)の検討

田中委員より、資料 11-8 に基づき、運転・保守分科会 H18 年度活動計画(案)の説明が行われ審議した。

議論の結果、一部修正して運転管理検討会の検討結果とすることについて、出席者全員の賛成で了承された。

(6) 原子力発電所運転責任者の判定に係る規程 制定案の検討

田中委員より、資料 11-5 に基づき、分科会のコメントを反映した原子力発電所運転責任者の判定に係る規程 制定案の説明が行われ審議した。

議論の結果、一部修正して運転管理検討会の検討結果とすることについて、出席者全員の賛成で了承された。

委員からの主なコメントは以下のとおり。

目次と P22 附属書 5 の 1. 及び 2. の整合がとれていない。

目次の修正を行う。

基本方針策定タスクの議事録にあったように、附属書は要求事項なのか、そうではないのか、明確にするべきではないか。JIS Z8301 に準じて附属書に規程もしくは参考などの記載をしてはどうか。

附属書が要求事項であることが明確となるように修正する。

教育・訓練指針から運転責任者の部分を移行することの説明を前書きや解説に記載しても、それは紹介であってルールではないのではないか。

現行の規格策定基本方針ではこのケースへの対応が明確ではないので、附属書 6 として記載して、分科会長及び幹事に諮ることとする。

(7) 運転責任者の判定に係る規程(案)に対する意見への対応案の検討

田中委員より、資料 10-6 に基づき、運転責任者の判定に係る規程(案)に対する意見への対応案の説明が行われ、審議した。

議論の結果、一部修正して運転管理検討会の検討結果とすることについて、出席者全員の賛成で了承された。

委員からの主なコメントは以下のとおり。

15.の「あらかじめ受験者に提示した試験問題の中から」の表現だと、第三者に誤解を与えるのではないか。

その部分の表現を削除する。

8.と17.の回答にある規定 規程ではないか。

記載の修正を行う。

(8) その他

- 1) 田中委員より、資料11-7に基づき、原子力発電所運転責任者の判定制度について(案)の説明があった。分科会でのコメントを受けて、経緯を整理したもので、原子力規格委員会での説明資料とする予定。

委員からの主なコメントは以下のとおり。

公益法人等改革とはどのような関係なのか。

運転責任者の判定制度に関しては、火原協を告示で指定せず、自主保安に基づいた判定制度となったところである。

P2の新規判定は、約40名/年である。

P3(3)b.の運転・保守分科会の部分は、日付、回数を入れたほうが良い。

- 2) 今後のスケジュール

1月中旬 運転・保守分科会 設定予定

2月5日(月) 第23回原子力規格委員会

- 3) 次回運転管理検討会は、別途日程調整を行うこととなった。

以上